



少年統計だより

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

令和8年
4月
~April~

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年3月末暫定値)

区分 年別	非 行 少 年								不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法	犯罪	触法				
令和8年	148 (34)	134 (31)	100 (16)	34 (15)	14 (3)	13 (2)	1 (1)	0 (0)	425 (73)
令和7年	118 (15)	110 (15)	96 (14)	14 (1)	8 (0)	7 (0)	1 (0)	0 (0)	383 (92)
前年同期比	30 (19)	24 (16)	4 (2)	20 (14)	6 (3)	6 (2)	0 (1)	0 (0)	42 (-19)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

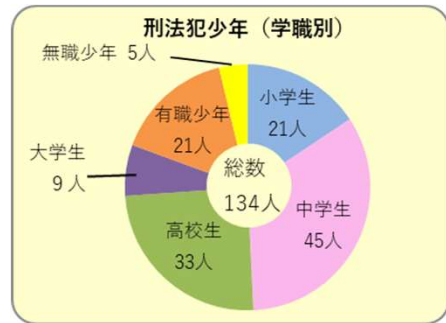
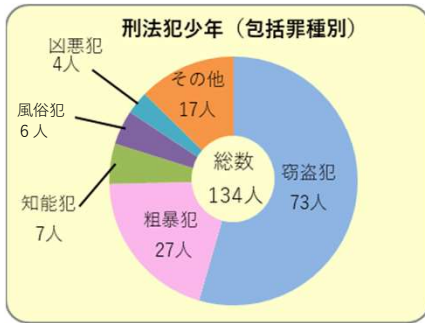
非行少年の状況

令和8年3月末の刑法犯少年の数は134人で、前年同期に比べ24人増加しました。

刑法犯少年の状況を行種別にみると、窃盗犯が73人で全体の約54%を占め、次に粗暴犯の27人（約20%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約75%を占めています。

学職別にみると、中学生が45人で全体の約34%、高校生が33人（約25%）、小学生が21人（約16%）で、学生・生徒が全体の約81%を占めています。

また、特別法犯少年の数は14人で、前年同期に比べ6人増加しました。



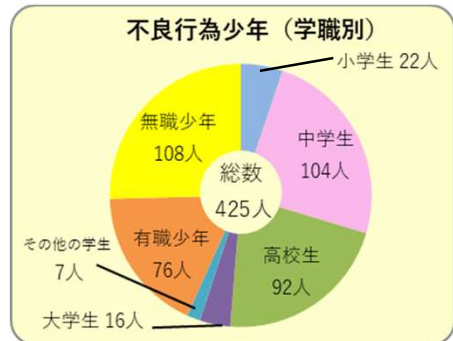
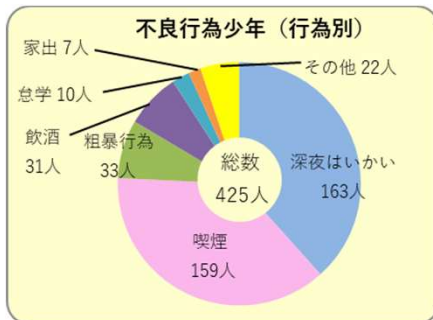
不良行為少年の状況

令和8年3月末までに不良行為で補導された少年は425人で、前年同期に比べ42人増加しました。

不良行為少年の状況を行種別にみると、深夜はいかがい163人、喫煙が159人で、喫煙と深夜はいがいだけで全体の約76%を占めています。

学職別にみると、無職少年が108人で全体の約25%を占め、以下、中学生が104人（約24%）、高校生が92人（約22%）と続いています。

また、学生・生徒は241人で全体の約57%を占めています。



滋賀県警察本部 県民保護対策課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

少年課は県民保護対策課に名称変更しました

この統計は令和8年3月末の暫定値です